

平成 30 事業年度
公立大学法人岩手県立大学の業務の実績に関する評価結果

令和元年 9 月

岩手県地方独立行政法人評価委員会

目 次

	頁
1 はじめに	1
2 全体評価	
(1) 総評	1
(2) 各分野における平成 30 事業年度の取組	1
3 項目別評価	
(1) 項目別評価の状況及び「A A 評価（特筆すべき進行状況にある）」の取組	2
(2) 改善が望まれる取組	2
別表 1 項目別評価の状況及び「A A 評価（特筆すべき進行状況にある）」の取組	3
別表 2 自己評価より評価が低くなった項目及びその理由	8

1 はじめに

本評価委員会は、平成 18 年 5 月に策定した「公立大学法人岩手県立大学に係る各事業年度業務実績評価実施要領」に基づき、

- ① 平成 30 事業年度における中期計画の実施状況の調査
- ② 当該事業年度における中期計画の実施状況の分析
- ③ 業務の実績全体についての総合的な評価

を内容とする評価を行った。（評価の具体的な方法は下記のとおり。）

記

(1) 項目別評価

法人による自己評価の結果を基に、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認し、自己評価の妥当性の検証と評価を行った。

なお、教育研究等の質の向上に関する項目については、教育研究の特性への配慮から、専門的な観点からの評価は行わず、取組の外形的・客観的な進捗状況の観点からの評価を行った。

また、評価委員会が認める「A A 評価（特筆すべき進捗状況にある）」については、

- ① 年度計画に掲げる取組を達成しつつ、更に中期計画に沿った取組が付加・実現されているもの、
- ② 取組の結果、何らかの成果が明らかになっているものを対象とした。

（A A 評価の例）

- ・年度計画において、「制度の創設」を当該年度の取組としていたものについて、実績において「制度を創設」したことに加え、「制度を運用」した場合
- ・積極的な県内企業訪問の結果、県内求人数が増加した場合 など

(2) 全体評価

「項目別評価」の結果及び中期計画の達成状況を踏まえ、中期計画の全体的な進捗状況及び業務の実績全体について総合的な評価を行った。

2 全体評価

(1) 総評

中期計画に基づく平成 30 事業年度計画は「おおむね計画どおり進められた」と認められる。

ア 平成 30 事業年度計画の取組

平成 30 事業年度においては、年度計画に掲げる取組 45 項目全てが「B 評価（おおむね計画どおり進んでいる）」以上と評価され、また、そのうち「A 評価（計画どおり進んでいる）」以上の項目は 71.1%（32 項目）であることから、年度計画全般においておおむね計画通り取組が進められたものと評価できる。

	平成 30 年度
A 評価以上	32 項目（71.1%）
B 評価	13 項目（28.9%）
C 評価	0 項目（0.0%）
D 評価	0 項目（0.0%）

イ 第二期中期計画からの継続課題

第二期中期計画からの継続課題となっている大学院の定員については、入学定員の見直しを行い、前年度と比較して受験者及び入学者ともに増加するなど、取組の成果が見られることは評価できるが依然として充足していない。今後も定員確保に向けて引き続き努める必要がある。

(2) 各分野における平成 30 事業年度の取組

- 大学の教育・研究、地域貢献等に関しては、
 - ① グローバル人材の育成に資する授業科目と課外活動を整理し、海外研修プログラムの周知の機会を増やし、新たな国際交流の取組を実施したこと
 - ② 経済的支援など学生の支援に向けた様々な取組を実施するとともに、図書館機能の充実化を図ったこと

③ 「学生サポートサロン」の環境整備等の学生支援の充実に向けた取組を行いその利用が拡大したこと

④ 戦略的研究プロジェクトについて動画を作成し公表するとともに、セミナー等を実施し、研究成果の活用を促した

など、学生への教育、生活、就職支援等の多面的な支援や特色ある活動に取り組んだことは、高く評価できる。

○ 業務運営の改善及び効率化に関しては、開学 20 周年を契機に、教育研究組織の見直しを行い、時代の変化に対応した新たな教育研究体制を創出したことは、高く評価できる。

○ 財務内容の改善に関しては、削減目標を設定して予算編成に取り組み、事業の目的や効果を十分に検証したことにより、大学運営経費を抑制したことは、高く評価できる。

○ 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関しては、開学 20 周年を契機とした特別番組の制作、放送等、積極的かつ効果的な広報活動を行ったことは、高く評価できる。

○ 施設設備の整備・活用等に関しては、計画的な施設修繕や情報システムの更新を行ったほか、セキュリティ対策に係る研修など教職員の意識向上のための取組を行ったことは、評価できる。

3 項目別評価

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

⇒「おおむね計画どおり進んでいる」。全ての項目が「B 評価」以上であり、「A 評価」以上の項目が 75.9%を占めていることは、評価できる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

⇒「おおむね計画どおり進んでいる」。全ての項目が「B 評価」以上であり、「A 評価」以上の項目が 50.0%であった。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

⇒「計画どおり進んでいる」。全ての項目が「A 評価」以上であったことは、高く評価できる。

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

⇒「計画どおり進んでいる」。全ての項目が「A 評価」以上であったことは、高く評価できる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

⇒「おおむね計画どおり進んでいる」。全ての項目が「B 評価」以上であり、「A 評価」の項目が 50.0%であった。

(1) 項目別評価の状況及び「A A 評価(特筆すべき進行状況にある)」の取組別表 1 のとおり。

(2) 改善が望まれる取組

「C 評価(やや遅れている)」及び「D 評価(重大な改善事項がある)」の項目がなかったことは、第三期中期計画期間の各事業の着実な推進が認められ高く評価できる。

今後、B 評価の項目の目標を達成し全体的な底上げを図るよう、取組の充実が望まれる。

【別表 1】項目別評価の状況及び「A A評価（特筆すべき進行状況にある）」の取組

評価の判断基準

法人の実績報告において「特記事項」として報告されているもののうち、下記と認められるもの

①年度計画に掲げる取組を達成しつつ、更に中期計画に沿った取組が付加・実現されているもの

②取組の結果、何らかの成果が明らかになっているもの

区 分	評 価				A A 評価項目	摘 要
	区分	法人	委員会	委員会評価の割合 (%)		
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置 「おおむね計画どおり進んでいる」と判断される ※AA～B 評価割合 100.0%	AA		4	13.8	◎全学的な取組 (1) グローバルな視点を持った人材の育成、海外研修の機会の拡充、多文化理解【No.10】 1 グローバルな視点を持った人材の育成のため、グローバル人材の育成に資する授業科目と課外活動を整理し、在学生向けに大学ホームページに掲載した。 2 平成 30 年度新規の取組として、国際ボランティアプログラムに係る学内説明会の開催、学内システムにおける周知等を行い、学内説明会には 45 人が参加し、プログラムには延べ 4 人の学生が参加した。 3 学生生活における多文化理解の増進を図るため、次のとおり国際交流活動を実施した。 また、次の(1)及び(2)においてアンケートを実施し、イベントへの満足度等を調査したところ、「とても良い」及び「良い」が 98%であり、現行の取組は当面、継続することとした。 (1) 在住外国人による母国文化紹介 6 回（前期 3 回、後期 3 回）参加者数 延べ 90 人（平成 29 年度比 10 人増） (2) 多文化理解講演会 2 回（前期 1 回、後期 1 回）参加者数 延べ 72 人（平成 29 年度比 10 人増） (3) 留学生と学生との交流事業 2 回（前期 1 回、後期 1 回）参加者数 延べ 47 人（平成 29 年度比 11 人増） (4) 大学祭での国際交流パネル展示及び海外研修報告会の開催 参加者数 50 人（平成 29 年度比 10 人増） (5) 各学部等における多文化理解活動は次のとおりである。 【看護学部】 ・ 「国際看護論演習」による米国ワシントン州立大学への学生派遣 12 人 【社会福祉学部】 ・ 「コミュニティ福祉サービス実習」による韓国への学生派遣 4 人 ・ ニュージーランド研修 7 人 ・ 英国ボランティア団体職員による国際セミナーの開催 参加者数 150 人 【ソフトウェア情報学部】 西スイス応用科学大学へ短期留学した学生と留学生によるシンポジウムの開催 【盛岡短期大学部】 ・ 「国際文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」による米国研修 学生 38 人、韓国研修 学生 15 人 【宮古短期大学部】 宮古市国際交流協会と連携し、宮古市秋祭りへ学生参加 【高等教育推進センター】 ・ 「応用英語Ⅱ」による米国への学生派遣 8 人 【教育支援本部】 ・ 短期海外研修による派遣 中国コース 3 人、韓国コース 4 人、スペインコース 4 人 ⇒ グローバル人材の育成に資する教育体系の整理及び海外研修や学内における国際交流イベントの拡充	○国際交流の状況 国際ボランティアプログラムに係る学内説明会の開催（新規） 説明会参加人数 45 人、プログラムへの参加人数 延べ 4 人 ※ソフトウェア情報学部 2 人（フランス、台湾）、総合政策学部 1 人（オーストラリア）、看護学部 1 人（台湾）
	A	22	18	62.1		
	B	7	7	24.1		
	C	0	0	0.0		
	D	0	0	0.0		
	計	29	29	100.0		
	※凡例 AA：特筆すべき進行状況にある。 A：計画どおり進んでいる。 B：おおむね計画どおり進んでいる。 C：やや遅れている。 D：重大な改善事項がある。					

区 分	評価				A A 評価項目	摘 要																		
	区分	法人	委員会	委員会評価の割合 (%)																				
					(2) 学生への経済的支援、学生の課外活動及び主体的学修に対する支援の推進【No.14】 1－1 多様な学生を的確に支援するため、10 月から経済的な不安等の生活課題を抱える学生に対する相談を試行実施した（利用件数 3 件）。 1－2 平成 29 年度に見直しを行った授業料免除について、継続して実施した（全額免除：前・後期延べ 535 人）。 また、東日本大震災津波被災による減免については、被災等の状況に応じて支援を行った（全額免除 48 人、半額免除 19 人、1/4 免除 29 人の前・後期延べ 96 人）。このほか、本学独自の奨学金である学業奨励金についても継続して実施した（通常枠 26 人、震災枠 1 人を追加採用、全体貸与者数 74 人）。 国の高等教育無償化制度を踏まえ、引き続き本学として必要な授業料免除制度、奨学金制度の情報収集及び課題整理を行い、令和 2 年度からの本格実施に向けた準備を進めた。 2 課外活動の活性化を促進するため、後援会の効果的な財政的支援の活用を推奨するとともに、サークルの代表者・会計担当者を対象とした研修会を実施した（1 月開催、参加者数 73 団体 112 人）。また、優秀な成績を修めた学生を支援するため、学長奨励賞（12 件、75 人）及び学生支援本部長賞（8 件、40 人）を授与した。 3－1 各学部等と連携して、学部・研究科の特性や学生のニーズに応じたコア・ジャーナルの選定を行った（冊子体雑誌 291 タイトル、電子ジャーナル 6 件、データベース 5 件）。 3－2 図書館を利用しない学生を対象とした学内での移動図書館を実施した（3 回）。 3－3 学生の主体的な学修を支援するため、図書館機能を活用した講習会を開催した（参加者数延べ 692 人）。 また、図書館資料の充実や、学生によるライブラリー・アテンダントとの協働企画により情報検索講習等を実施した。 4 ソフトウェア情報学部においては、関係部局と連携し、学生への効果的な支援のために学部独自の「学部学生の履修管理データベース」の項目の見直しを進めるとともに、これらの情報を処理するプログラムを改訂した結果、システムの利便性向上が図られた。 また、関係部局との連携内容や処理の見直し結果を運用ガイドラインに反映するとともに、学部内教員に情報提供し、学生指導に活用した（平成 30 年度 11 件 対前年度比 6 件増）。 ⇒ 学生に対する経済的支援、主体的学修支援等の拡充	○学生支援の状況 近年、経済的な生活困窮を抱える学生からの相談が少なくない状況から、多様な学生を的確に支援するため、外部のソーシャルワーカーによる専門的支援体制の整備を目的に、「経済不安等の生活課題を抱える学生に対する相談等実施要領」を策定し 10 月から試行実施した（利用件数 3 件）。																		
					(3) 学生生活や健康管理に関する支援及び修学困難な学生に対する支援の充実【No.15】 1 学生サポートサロンの利用促進のため、新入生オリエンテーションや学内掲示板による周知のほか、新たに利用案内に関するパンフレットを作成・配布し広く周知を図った結果、学生が利用しやすく、かつ、不適応傾向等の早期発見につながる環境が整備された（利用件数：延べ 3,531 件、対前年度比 907 件増）。 2－1 不適応傾向の学生及び長期欠席等の学生への対応に関する理解の促進を目的とし、「大学で不登校・ひきこもりを支援する ～和歌山大学保健センターでの経験から～」と題する研修会を 12 月に開催した（参加者数 38 人（教員 16 人、職員 22 人））。また、学生対応に係る連携強化を図るため、心理相談専門員と兼任相談員等との間において 3 月に情報交換会を実施した。 2－2 10 月の防災訓練において、障がいのある学生の支援を行う学内の学生団体（「Make up! バリアフリー」）と協働し、障がい等による要支援者の避難支援訓練を実施した。 3 保証人通知制度に関し、学部等と事務局間の効果的な連携の推進を図るため、各学部等と協議し、各学部等の学生委員会に学生支援室の学部担当者が参加し、通知の対象となっている学生について情報共有の上、制度を運用した。 ⇒ 学生サポートサロンを利用しやすい環境の整備等による支援の充実	○学生サポートサロン利用状況 <table><tr><th>区分</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>相談</td><td>357 件</td><td>292 件</td></tr><tr><td>休憩</td><td>925 人</td><td>1,612 人</td></tr><tr><td>自習</td><td>1,319 件</td><td>1,606 件</td></tr><tr><td>その他</td><td>23 件</td><td>21 件</td></tr><tr><td>計（延べ）</td><td>2,624 件</td><td>3,531 件</td></tr></table>	区分	H29	H30	相談	357 件	292 件	休憩	925 人	1,612 人	自習	1,319 件	1,606 件	その他	23 件	21 件	計（延べ）	2,624 件	3,531 件
区分	H29	H30																						
相談	357 件	292 件																						
休憩	925 人	1,612 人																						
自習	1,319 件	1,606 件																						
その他	23 件	21 件																						
計（延べ）	2,624 件	3,531 件																						

区 分	評価				A A評価項目	摘 要									
	区分	法人	委員会	委員会評価割合 (%)											
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 「おおむね計画どおり進んでいる」と判断される					(4) 戦略的研究プロジェクトの紹介動画の作成及び社会実装に向けた情報発信【No.24】 1 研究成果の活用を促進するため、本学の研究力を一層強化しながら、その研究成果を地域に還元することにより、広く本県の産業・経済の活性化、生活の質の向上、イノベーションの創出の貢献に資する戦略的研究プロジェクトの紹介動画を作成し、ホームページに掲載した。 2 研究成果を社会実装につなげるため、次の取組を行った。 - 地域協働研究において、ステージⅠでは「岩手県内水面漁協に関するバリューチェーン形成に向けた予備的考察」等の18課題、ステージⅡでは「木賊川遊水地における希少生物緊急保全対策と河川環境再生の実施」等の10課題を実施した。 - 地域協働研究の研究成果については、報告集・ポスター・パネルを作成して共同研究先の地域団体等へ広く提供するとともに、地域政策研究センター研究成果報告会「釜石市平田における重層的見守り報告会」（8月6日、釜石市、参加者数38人）、東北みらい創りサマースクール（9月29日、遠野市、参加者数約200人）等のセミナー・展示会において、延べ183枚のポスターを公開した。 ⇒ 研究成果の活用の促進	○研究成果の発信の状況 <table><tr><th>区分</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>研究成果発表会で発表された研究成果の件数</td><td>212 件</td><td>233 件</td></tr><tr><td>研究を実施したフィールドへその成果を公表した研究の割合</td><td>79%</td><td>97%</td></tr></table> ○動画の作成について 研究成果の活用を促進するため、戦略的研究プロジェクトの紹介動画を作成し、ホームページに掲載した。 H30.8～H31.2 戦略的研究プロジェクトの概要及び五つの研究チームを紹介する動画を作成 H31.3 学外ホームページに掲載	区分	H29	H30	研究成果発表会で発表された研究成果の件数	212 件	233 件	研究を実施したフィールドへその成果を公表した研究の割合	79%	97%
	区分	H29	H30												
	研究成果発表会で発表された研究成果の件数	212 件	233 件												
	研究を実施したフィールドへその成果を公表した研究の割合	79%	97%												
	AA		1	12.5	(1) 教育研究組織の見直し【No.32】 ソフトウェア情報学部・研究科及び総合政策学部・研究科において、開学20周年を機にコース等教育研究組織の見直しを行うこととし、記者会見で公表するなど学外に周知するとともに、カリキュラム改定等の作業を進め、令和元年度から施行することとした。 改正の概要は次のとおりである。 1 ソフトウェア情報学部 - 講座制を取りやめ、時代の変化に対応した「データ・数理科学コース」「コンピュータ工学コース」「人工知能コース」「社会システムデザインコース」の4コースを設置した。 1年次はコースに属せずに共通のコンピュータサイエンスの基礎を学び、2年次にいずれかのコースに属し、さらに3年次からは研究室において少人数教育、学年混成等の利点を生かしながら専門性を高める体制とした。 - 研究科進学予定者を対象とし、研究科の開講科目を履修できる早期履修制度を導入した。 2 ソフトウェア情報学研究科 - 研究科では、学部と研究科の教育研究が円滑に移行するとともに、高度な専門領域の研究を行うことができるよう、博士前期課程も含めた6年制の一貫教育体制を整備した。 3 総合政策学部 - 法律、経済、経営等の科目を充実するとともに、地方行政や地域産業を担う人材の育成に資するよう、現行の2コースを、「法律・行政コース」「経済・経営コース」「地域社会・環境コース」の3つに改編した。 - 各コースの専門性が深まるカリキュラムを編成するとともに、学生の主体的な学修を促し、政策的素養を学び問題発見・解決能力を育成するため、全学年に演習科目を配置した。 4 総合政策研究科 - 現行の「5分野・1コース」を「3分野」に改編し、分野の枠を超えた研究指導体制を整備した。 - 社会人が働きながら学びやすい環境を整備するため、全ての分野において滝沢及びアイーナの各キャンパスで昼夜開講する体制とした。 ⇒ 開学20周年を機に教育研究組織の着実な見直し										
	A	4	3	37.5											
B	4	4	50.0												
C	0	0	0.0												
D	0	0	0.0												
計	8	8	100.0												
※AA～B 評価割合 100.0%															

区 分	評価				A A 評価項目	摘 要						
	区分	法人	委員会	委員会評価の割合 (%)								
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 「計画どおり進んでいる」と判断される ※AA～B 評価割合 100.0%	AA		1	50.0	(1) 経費の削減、効果的な予算配分【No.39】 1－1 経費の削減を図るため、平成 31 年度予算の編成において、外部資金を財源とする事業及び人件費等削減が困難な経費を除く経費を対象として対前年度比 2 %削減のシーリングを設定して、予算を削減した。 1－2 平成 31 年度予算の調整過程で、全部局を対象にヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分検証した上で予算を措置した結果、最終的に対前年度比 2.8%を削減した。 1－3 全部局を対象に、平成 31 年度計画と予算措置との整合性を図るため、理事長及び学長による調整ヒアリング（2 月）を実施した。 ⇒ 予算の適切な管理	○大学運営経費の状況 <table><tr><th>区分</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>総利益計上</td><td>271,756 千円</td><td>378,906 千円</td></tr></table>	区分	H29	H30	総利益計上	271,756 千円	378,906 千円
	区分	H29	H30									
	総利益計上	271,756 千円	378,906 千円									
	A	2	1	50.0								
	B	0	0	0.0								
	C	0	0	0.0								
	D	0	0	0.0								
	計	2	2	100.0								
Ⅳ 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 「計画どおり進んでいる」と判断される ※AA～B 評価割合 100.0%	AA		1	50.0	(1) 教育・研究・地域貢献活動の広報【No.41】 1 法人・大学運営の透明性等を確保するため、大学の予算や決算の状況をグラフや図等を用いて公開した。 また、開学 20 周年を契機に、本学の教育研究活動等の認知度向上を図るため、次の情報発信を行った。 (1) 特別番組を制作、放送するとともに、大学公式ホームページにおいて公開（6～11 月に、I B C 岩手放送において本学の取組を紹介するスポット番組を 12 回にわたり制作、放送。10 月平均視聴率約 11%。学部バランスを考慮しながら、毎回一つのテーマを取り上げて制作）。 (2) 大学公式ホームページに開学 20 周年特設ウェブサイトを開設（20 年の歩み、記念式典・講演の様子、知事と学長によるトップ対談等を掲載）。 (3) 開学 20 周年のイメージポスターを 2 種類（オープンキャンパス、大学祭告知用及び入試日程告知用）制作し、県内高校及び交通機関を中心に掲示。 (4) 開学記念日に紙面広告を掲載（6 月 19 日、岩手日報）。 (5) 開学 20 周年に係る学長会見の実施（5 月 15 日、アイーナキャンパス）。 (6) 本学広報誌「県立大 A r c h」に 20 周年特集記事の掲載。 (7) 県政テレビ「いわてわんこ広報室」本編における大学紹介（7 月 23～28 日、民放 4 局）。 (8) 「広報たきざわ」において、開学 20 周年の特集記事を掲載（1 月号）。 2 学外ホームページの検証、改善のため、ホームページ上にアンケートフォームを設け、アンケートを実施した（68 人回答）。 アンケート結果では、当該ホームページの見やすさについては、肯定的な回答が約 8 割だった。 そのほか、ホームページの運用保守を委託している業者から毎月提出されるアクセス状況について、各月の変動（入試・イベント開催等との因果関係）を把握・分析するとともに、変動が分かりやすいようアクセス状況をグラフ化した。 グラフについては、次年度の広報担当者研修会の資料として活用し、アクセス状況を共有することとした。 3 教職員の情報発信力を高めるため、本学の広報方針や情報発信方法を記載した広報マニュアルを整理した。具体的な広報活動を支援するため、画像データ等について、いつ誰が見ても分かるよう学内ホームページに掲載するとともに、データを公開した。 あわせて、これらの活用を促すため、学内広報担当研修会（5 月 29 日、参加者 33 人）及び全学会議（6 月 13 日、教育研究会議）において周知し、積極的な情報発信を図った。 また、各室・宮古事務局に広報担当者を配置し、連携を強化した。 ⇒ 開学 20 周年を契機とした広報・情報発信の充実	○特別番組・大学ブランドランキングについて ・特別番組を I B C いわて放送において放送し、10 月平均視聴率は約 11% ・日経 B P コンサルティングが実施した「【東北編】大学ブランドランキング」において 11 位（前年度 16 位）						
	A	2	1	50.0								
	B	0	0	0.0								
	C	0	0	0.0								
	D	0	0	0.0								
	計	2	2	100.0								

区 分	評価				A A評価項目	摘 要
	区分	法人	委員会	委員会評価の割合 (%)		
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 「おおむね計画どおり進んでいる」と判断される ※AA～B 評価割合 100.0%	AA		0	0.0		
	A	3	2	50.0		
	B	1	2	50.0		
	C	0	0	0.0		
	D	0	0	0.0		
	計	4	4	100.0		
	※ 自己評価より評価が低くなった項目及びその理由別表2のとおり。					
合 計	AA		7	15.6		
	A	33	25	55.6		
	B	12	13	28.8		
	C	0	0	0.0		
	D	0	0	0.0		
	計	45	45	100.0		

【別表2】自己評価より評価が低くなった項目及びその理由

【評価基準】

- A:計画どおり進んでいる。(計画達成)
 B:おおむね計画どおり進んでいる。(8割以上～10割未満)
 C:やや遅れている。(6割以上～8割未満)
 D:重大な改善事項がある。(6割未満)

中期計画	平成30事業年度評価結果				
	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	変更理由
【No.45】教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	1 研究費の適正な執行を確保するため、不正防止説明会の開催や研究執行に関するQ&A情報の充実、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。 2 事務局職員のコンプライアンスに関する意識の向上を図るため、引き続き毎月所属ごとの「コンプライアンスの日」の取組を行うほか、研修会等を実施する。	1－1 研究費の適正な研究活動を促進するため、不正防止説明会を教員が参加しやすいよう複数回開催するとともに、参加できなかった教員に対しては個別説明を14回実施した（受講率100％）。 1－2 上記説明会において、不正防止に関わる問合せや、指摘事項を説明するとともに、Q&Aとして全学のイントラネットでも公開し、教職員に周知を図っている。 1－3 研究倫理教育の推進のため、不正防止説明会や全学のイントラネット、メールなどを活用し、e-ラーニングの履修を促した（履修率70.2％ 対前年度比27.7％増）。 2－1 コンプライアンスに関する意識啓発を図るため、毎月事務局のそれぞれの所属において、所属長の訓示等を実施する「コンプライアンスの日」の取組を行った。 2－2 ハラスメントに関する正しい認識と意識啓発を図るため、教職員を対象に外部講師による研修を実施（12月25日、参加者数33人）した。	A	B	本項目に記載の取組そのものは、法人の自己評価どおりA評価が妥当であるものの、当該事業年度内に教員の学生に対するハラスメント事案が発生したことは、「教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する」という中期目標に照らし、取組が十分でなかったと言わざるを得ず、法人として重く受け止める必要があることから、B評価とするものである。 一教員による不祥事が法人全体の努力を損なう結果となったものではあるが、本事案を踏まえ、今後、研修や「学生サポートサロン」等の相談体制の更なる充実など、再発防止について、学内で十分に検討し、徹底を図っていくとともに、コンプライアンスの徹底及び法令遵守の意識や取組を更に高めていくことを期待する。